

【届出を対象とした募集(売出)金額】

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 1,191,300,000 円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 178,695,000 円

(注) 売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【募集の方法】

【募集の条件】

【株式の引受け】

【売出要項】

【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方 式	85,500	178,695,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 85,500 株
計(総売出株式)	—	85,500	178,695,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,090 円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」の(注)5. に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所スタンダード市場への上場について

当社は、「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社(以下「主幹事会社」という。)として、東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しております。

2. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である宮本一成(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、85,500株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエオプション」という。)を、2026 年1月 16 日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から 2026 年1月 16 日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である株式会社ネッツ、貸株人かつ売出人である宮本一成及び当社新株予約権者 21 名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2026 年 6 月 20 日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除く。）は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、株式分割等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

4. 目論見書の電子交付

引受人は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しにおける目論見書の提供を、原則として、書面ではなく、電子交付により行います。目論見書提供者は、目論見書被提供者から同意を得た上で、目論見書に記載された事項を電磁的方法により提供した場合、目論見書の交付をしたものとみなされます（金融商品取引法第 27 条の 30 の 9 第 1 項、企業内容等の開示に関する内閣府令第 23 条の 2 第 1 項）。

【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第 31 期	第 32 期	第 33 期	第 34 期	第 35 期
決算年月	2021 年 3 月	2022 年 3 月	2023 年 3 月	2024 年 3 月	2025 年 3 月
売上高 (千円)	2,932,294	3,331,917	3,455,077	3,551,916	3,973,339
経常利益 (千円)	284,283	368,914	421,494	430,162	481,475
当期純利益 (千円)	189,414	264,270	299,606	305,896	345,754

資本金	(千円)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数	(株)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	1,801,000
純資産額	(千円)	1,100,184	1,364,454	1,664,061	1,969,958	2,271,703
総資産額	(千円)	1,817,098	2,157,522	2,282,256	2,653,374	3,068,772
1株当たり純資産額	(円)	674.96	837.09	1,020.90	1,208.56	1,393.68
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	27.0	69.0
(うち1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益	(円)	116.21	162.13	183.81	187.67	212.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	60.5	63.2	72.9	74.2	74.0
自己資本利益率	(%)	18.8	21.4	19.8	16.8	16.3
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	14.4	32.5
従業員数	(人)	203	239	255	277	294
(外、平均臨時雇用者数)		(41)	(31)	(28)	(29)	(33)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年3月 31 日)等を第 32 期の期首から適用しております。第 32 期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第 31 期、第 32 期、第 33 期、第 34 期及び第 35 期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)に基づき作成しております。

なお、第 34 期及び第 35 期の財務諸表については、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第 31 期、第 32 期及び第 33 期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

5. 第 35 期の提出会社の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。
6. 第 31 期から第 33 期の 1 株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員)は、年間平均人員を()内に外数で記載しております。

【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 知識工学株式会社 (注)2	長野県長野市	40,000	システム開発事業	100	システム開発の委託 役員の兼任 4名

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、当社グループは単一セグメントであるため、連結子会社が行う主要な事業を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、システム開発事業の単一セグメントのため、部門別の従業員数を記載しております。

2025 年 10 月 31 日現在

部門の名称	従業員数(人)	
開発部門	346	(31)
営業部門	3	(4)
管理部門	17	(5)
合計	366	(40)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025 年 10 月 31 日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
310 (34)	32.1	8.0	5,956,533

当社は、システム開発事業の単一セグメントのため、部門別の従業員数を記載しております。

部門の名称	従業員数(人)
開発部門	293 (27)
営業部門	3 (4)
管理部門	14 (3)
合計	310 (34)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

最近事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
		10.8	66.7	85.3	
					(注)3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第 76 号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第 25 号)第 71 条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金の差異については、勤続年数、等級、役職の違いによるものであり、同一労働の賃金に差はありません。

②連結子会社

最近事業年度						補足説明
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注)1	男性労働者の育児 休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・有期 労働者	
知識工学(株)	0.0	－	84.8	86.4	117.5	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第 76 号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第 25 号)第 71 条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金の差異については、勤続年数、等級、役職の違いによるものであり、同一労働の賃金に差はありません。

【所有者別状況】

2025 年 10 月 31 日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	2	3	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	9,400	—	—	8,610	18,010	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	52.2	—	—	47.8	100	—

(注)自己株式 171,000 株は、「個人その他」に含まれております。

【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（％）
株式会社ネッツ（注）1. 2.	940,000	52.19
宮本 一成（注）1. 3.	690,000	38.31
佐々木 光宏（注）4.	13,200 (13,200)	0.73 (0.73)
関 吉昭（注）4.	13,200 (13,200)	0.73 (0.73)
平沼 雄介（注）4.	13,200 (13,200)	0.73 (0.73)
－（注）6.	13,200 (13,200)	0.73 (0.73)
－（注）6.	13,200 (13,200)	0.73 (0.73)
岸上 佐知子（注）6. 7.	13,200 (13,200)	0.73 (0.73)
増田 徹（注）4.	8,800 (8,800)	0.49 (0.49)
－（注）6.	8,800 (8,800)	0.49 (0.49)

（注）1. 特別利害関係者等（大株主上位 10 名）

2. 特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）

3. 特別利害関係者等（当社の代表取締役）

4. 特別利害関係者等（当社の取締役）

5. 特別利害関係者等（当社子会社の取締役）

6. 当社の従業員

7. 当社の元取締役

8. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

9. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。